

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【公開番号】特開2010-227615(P2010-227615A)

【公開日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【年通号数】公開・登録公報2010-041

【出願番号】特願2010-141989(P2010-141989)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/14 (2006.01)

G 0 2 C 7/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/14

G 0 2 C 7/04

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の焦点深さを増大させるように構成されたマスクにおいて、  
外周部と当該マスクの開口部との間に延在する前面と、  
前記外周部と前記マスクの開口部との間に延在する後面と、  
を含んでなり、前記開口部は、光軸線に沿って実質的に全ての可視入射光を伝送する  
ように構成され、

さらに、可視光に対して実質的に不透明で、前記開口部の少なくとも一部を囲むように  
構成された部分と、

実質的に不透明な前記部分に配置され、前記前面と前記後面との間に少なくとも部分的に  
延在する複数の孔と、

を含んでなり、  
前記複数の孔により生じる可視回折パターンを発生させる傾向を減少させるように、前  
記複数の孔のサイズ、形、方向、間隔の一つ以上が不均一に形成されたことを特徴とする  
マスク。

【請求項2】

前記複数の孔のそれが、近接する孔から少なくとも20ミクロン以上離れているこ  
とを特徴とする請求項1に記載のマスク。

【請求項3】

前記不透明な部分は、前記外周部と前記開口部との間に延在し、前記不透明な部分は、  
内部領域と、外部領域と、該内部領域と外部領域との間に位置する中央領域と、を含んで  
なり、前記内部領域には複数の孔が配置されておらず、前記内部領域は、内周部から0.  
050ミリメートルだけ半径外方向に延在していることを特徴とする請求項1に記載のマ  
スク。

【請求項4】

前記不透明な部分は、前記外周部と前記開口部との間に延在し、前記不透明な部分は、  
内部領域と、外部領域と、該内部領域と外部領域との間に位置する中央領域と、を含んで  
なり、前記内部領域には複数の孔が配置されておらず、前記内部領域は、前記開口部から

前記中央領域に延在する環状バンドを含んでなることを特徴とする請求項 1 に記載のマスク。

【請求項 5】

前記不透明な部分は、前記外周部と前記開口部との間に延在し、前記不透明な部分は、内部領域と、外部領域と、該内部領域と外部領域との間に位置する中央領域と、を含んでなり、前記外部領域には複数の孔が配置されておらず、前記外部領域は、前記外周部から 0.050 ミリメートルだけ半径内方向に延在していることを特徴とする請求項 1 に記載のマスク。

【請求項 6】

前記不透明な部分は、前記外周部と前記開口部との間に延在し、前記不透明な部分は、内部領域と、外部領域と、該内部領域と外部領域との間に位置する中央領域と、を含んでなり、前記外部領域には複数の孔が配置されておらず、前記外部領域は、前記外周部から前記中央領域の外側部分に延在する環状バンドを含んでなることを特徴とする請求項 1 に記載のマスク。

【請求項 7】

前記不透明な部分は、前記外周部と前記開口部との間に延在し、前記不透明な部分は、内部領域と、外部領域と、該内部領域と外部領域との間に位置する中央領域と、を含んでなり、前記内部領域には複数の孔が配置されておらず、前記内部領域は、内周部から 0.050 ミリメートルだけ半径外方向に延在していることを特徴とする請求項 6 に記載のマスク。

【請求項 8】

前記不透明な部分は、前記外周部と前記開口部との間に延在し、前記不透明な部分は、内部領域と、外部領域と、該内部領域と外部領域との間に位置する中央領域と、を含んでなり、前記内部領域には複数の孔が配置されておらず、前記内部領域は、前記開口部から前記中央領域に延在する環状バンドを含んでなることを特徴とする請求項 6 に記載のマスク。

【請求項 9】

前記前面と後面との間の厚さが、約 5 ミクロン～約 10 ミクロンの間で規定されていることを特徴とする請求項 1 に記載のマスク。

【請求項 10】

異なる不透明性を備えた複数のサブ領域 (42、44、46) を更に含んでなることを特徴とする請求項 1～9 のいずれか一項に記載のマスク。

【請求項 11】

該マスクの不透明性が、第 1 の領域 (42) から該第 1 の領域の外に広がる第 2 の領域 (44) へ、徐々に進行的に増加していることを特徴とする請求項 10 に記載のマスク。

【請求項 12】

該マスクの不透明性が、第 1 の環状サブ領域から該第 1 の環状サブ領域の周りに配置された第 2 の環状サブ領域へ、徐々に進行的に減少していることを特徴とする請求項 10 に記載のマスク。

【請求項 13】

前記複数の孔の配置を修正することによって、異なる不透明性が達成されることを特徴とする請求項 10～12 のいずれか一項に記載のマスク。

【請求項 14】

請求項 1～13 のいずれか一項に記載のマスクを含んでなることを特徴とする眼科装置。

【請求項 15】

請求項 1～13 のいずれか一項に記載のマスクを含んでなることを特徴とする眼球内装置。

【請求項 16】

眼球内レンズをさらに含んでなることを特徴とする請求項 15 に記載の眼球内装置。